

へいせい ねん どだい かいきょうとし しょうがいしゃしきくすいしんしんぎかい てきろく  
平成29年度第4回京都市障害者施策推進審議会 摘録

1 日 時 平成30年3月22日（木） 10：00～12：00

2 場 所 ホテル本能寺 西館5階 醍醐ホール

3 出席委員

あさだまさゆきいん いたのみ ゆ きいん いわいひろしいん おかもとけいこいん かとうひろしいん  
浅田将之委員， 板野美由紀委員， 岩井 浩 委員， 岡本慶子委員， 加藤博史委員，

うえむらけいこいん きしみつ や いん きりほらなおゆきいん こいずみひろこいん さ さ きかずこいん  
上村啓子委員， 岸光哉委員， 桐原尚之委員， 小泉浩子委員， 佐々木和子委員，

たかの あさこいん たかやままさきいん たにぐち さ ち こいん てらだれいん てらまえあいこいん  
高野朝琴委員， 高山正紀委員， 谷口佐智子委員， 寺田玲委員， 寺前愛子委員，

とだのりこいん にしざわしょうぞういん ひぐちゆきおいん ふじわらけんじいん ふるかまつこいん  
戸田則子委員， 西澤昭造委員， 樋口幸雄委員， 藤原健司委員， 古川末子委員，

むらいふみえいん むらたけいこいん やまねとししげいん よしむらやずたかいいん  
村井文枝委員， 村田恵子委員， 山根俊茂委員， 吉村安隆委員

けっせきいん  
欠席委員

いしかわいちろういん おがた ゆ きいん おかみ ち こいん かのうけいこいん たけだあきこいん  
石川一郎委員， 緒方由紀委員， 岡美智子委員， 加納恵子委員， 竹田明子委員，

たにむらとしゆきいん ばん か よ こいん ひらただしいん みうらまさこいん むらいけんじろういん  
谷村敏幸委員， 伴加代子委員， 平田 義 委員， 三浦晶子委員， 村井健次郎委員，

もりた み ち よいん  
森田美千代委員

じ む きょく  
事務局

でぐちかずゆきしょうがいほけんふくしすいしんしつちょう  
出口一行障害保健福祉推進室長

なかた けい こしょうがいほけんふくしすいしんしつちきかくちょう  
中田景子障害保健福祉推進室企画課長

さかもといちろうしょうがいほけんふくしすいしんしつざいたくふくしかちょう  
阪本一郎障害保健福祉推進室在宅福祉課長

おおにしのりよししょうがいほけんふくしすいしんしつしゃかいさんかすいしんちょう  
大西則嘉障害保健福祉推進室社会参加推進課長

うえだひろひさこ わかもの きよくこ わかものみらいぶちよう  
上田廣久子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部長

ごとうひろまさこ わかもの きよくはつたつそうだんしよはつたつそうだんかちよう  
後藤弘雅子ども若者はぐくみ局発達相談所発達相談課長

おおぐらよしひろきょういくいんかいじむきよくしどう ぶたんどうぶちよう  
大黒善裕教育委員会事務局指導部担当部長

いとうひろしきょういくいんかいそうごういくせいしえんかちよう  
伊藤宏教育委員会総合育成支援課長

にしむらふみ え ちいき すいしん じちよう けっせき  
西村文恵地域リハビリテーション推進センター次長（欠席）

はとこまさき けんこうぞうしん しよちよう けっせき  
波床将材こころの健康増進センター所長（欠席）

むらいきよのりこ わかもの きよくこ わかものみらいぶこ かていしえんかちよう けっせき  
村井清則子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課長（欠席）

まとばやすしこ わかもの きよくはつたつそうだんしよしんりようりよういくかちよう けっせき  
的場靖史子ども若者はぐくみ局発達相談所診療療育課長（欠席）

ぎだい  
議題1 「はぐくみ<sup>さき</sup>え<sup>あ</sup>合<sup>きょうと</sup>う<sup>かしょう</sup>ま<sup>かか</sup>ち<sup>しみんいけんぼしゅう</sup>・京<sup>けっか</sup>都<sup>ほほえみ</sup>ほ<sup>えみ</sup>え<sup>プラン</sup>」(仮称)に係る市民意見募集の結果  
について

ぎだい  
議題2 「はぐくみ<sup>さき</sup>え<sup>あ</sup>合<sup>きょうと</sup>う<sup>かしょう</sup>ま<sup>さいしゅうあん</sup>ち<sup>プラン</sup>」(仮称)の最終案について

○説明 ぎだい せつめい ぎだい およ ぎだい しりょう およ もと じむきよくなかた きかくかちよう  
説明 議題1 及び議題2 について、資料1 及び2 に基づき、事務局中田企画課長から

せつめい  
説明

## ●しつぎ 質疑

たにぐちいん  
谷口委員

インクルーシブ<sup>きょういく</sup>教育<sup>ぜんかい</sup>について、前回よりも文章<sup>ぶんしょう</sup>の修正<sup>しゅうせい</sup>があったようだが、障害<sup>しょうがい</sup>のある子どもが普通<sup>ふつう</sup>学級<sup>がっきゅう</sup>で一緒<sup>いっしょ</sup>に勉強<sup>べんきょう</sup>できるように障害<sup>しょうがい</sup>に合わせた支援<sup>あ</sup>をしていくと  
いうことが書<sup>か</sup>かれていない。

かとうかいちよう  
加藤会長

資料<sup>しりょう</sup>2の45ページに関連<sup>かんれん</sup>し、小泉委員<sup>こいずみいん</sup>からも意見<sup>いけん</sup>が挙<sup>あ</sup>がっている<sup>つづ</sup>ので、続<sup>つづ</sup>けて御<sup>ご</sup>

意見<sup>いけん</sup>願<sup>ねが</sup>います。

小泉委員<sup>こいずみいん</sup>

地域移行<sup>ちいきいこう</sup>が進<sup>すす</sup>んでいない<sup>すす</sup>ことについて、分析<sup>ぶんせき</sup>のコメント<sup>い</sup>を入れていただき感謝<sup>かんしゃ</sup>する。

地域移行<sup>ちいきいこう</sup>について、京都市<sup>きょうとし</sup>が全国水<sup>ぜんこくすい</sup>準<sup>じゆん</sup>に比<sup>くら</sup>べて著<sup>いちじる</sup>しく低<sup>ひく</sup>いことについて、より

詳細<sup>しょうさい</sup>な分析<sup>ぶんせき</sup>が必要<sup>ひつよう</sup>ではないか。「地域生活<sup>ちいきせいかつ</sup>の環<sup>かん</sup>境<sup>きやう</sup>づくり、支援<sup>しえん</sup>サービス充<sup>じゅうじつ</sup>実<sup>じつ</sup>と連携<sup>れんけい</sup>し

た当事者<sup>とうじしや</sup>の意欲<sup>いよく</sup>向<sup>こう</sup>上<sup>じやう</sup>と生活ス<sup>せい</sup>キル向<sup>こう</sup>上<sup>じやう</sup>への取組<sup>とりくみ</sup>の充<sup>じゅう</sup>実<sup>じつ</sup>」とは、具体<sup>ぐたいてき</sup>的にどのよう<sup>な</sup>

取組<sup>とりくみ</sup>か。

また、区役所<sup>くやくしょ</sup>のケースワーカー<sup>ほんにん</sup>から「本人<sup>いし</sup>の意思<sup>いし</sup>がはっきりしない<sup>ぼあい</sup>場合は、長時<sup>ちやうじかん</sup>間の

非定<sup>ひてい</sup>型<sup>がた</sup>の介<sup>かい</sup>護<sup>ご</sup>支<sup>し</sup>給<sup>きゅう</sup>時<sup>じかん</sup>間<sup>みと</sup>は認<sup>い</sup>められない<sup>い</sup>」<sup>い</sup>と言<sup>い</sup>われる<sup>い</sup>ことがある<sup>い</sup>が、意<sup>い</sup>思<sup>し</sup>表<sup>ひょう</sup>示<sup>じ</sup>に困<sup>こん</sup>難<sup>なん</sup>を抱<sup>かか</sup>

えて<sup>ひと</sup>いる<sup>かぞく</sup>人<sup>たよ</sup>が家<sup>ちいき</sup>族<sup>く</sup>に頼<sup>たづ</sup>らず<sup>ひてい</sup>に地<sup>おも</sup>域<sup>おも</sup>で暮<sup>ひてい</sup>らし続<sup>おも</sup>ける<sup>おも</sup>ことを否<sup>ひてい</sup>定<sup>おも</sup>している<sup>おも</sup>よう<sup>おも</sup>に思<sup>おも</sup>う<sup>おも</sup>が、

審<sup>しん</sup>査<sup>さ</sup>会<sup>かい</sup>の見<sup>けん</sup>解<sup>かい</sup>はいかがか。

インクルーシブ<sup>きょういく</sup>教<sup>すいしん</sup>育<sup>すいしん</sup>の推<sup>ぜん</sup>進<sup>かい</sup>に<sup>しん</sup>つて、前<sup>しん</sup>回<sup>ぎかい</sup>の審<sup>しゅう</sup>議<sup>せい</sup>会<sup>せい</sup>より<sup>せい</sup>修<sup>せい</sup>正<sup>せい</sup>いた<sup>せい</sup>だ<sup>せい</sup>いで<sup>せい</sup>いる<sup>せい</sup>が、

不<sup>ふ</sup>十<sup>じゅう</sup>分<sup>ぶん</sup>である<sup>ふ</sup>。こ<sup>か</sup>こ<sup>か</sup>でし<sup>か</sup>っ<sup>か</sup>かり<sup>か</sup>と書<sup>か</sup>いて<sup>か</sup>いた<sup>か</sup>だ<sup>か</sup>き<sup>か</sup>たい<sup>か</sup>のは、ど<sup>しやう</sup>ん<sup>が</sup>な<sup>い</sup>障<sup>しやう</sup>害<sup>がい</sup>のあ<sup>こ</sup>る<sup>こ</sup>子<sup>こ</sup>でも

普<sup>ふ</sup>通<sup>つう</sup>学<sup>がく</sup>級<sup>きゅう</sup>の中<sup>なか</sup>で、そ<sup>ひつ</sup>れ<sup>ひつ</sup>ぞ<sup>ひつ</sup>れ<sup>ひつ</sup>必<sup>ご</sup>要<sup>う</sup>な合<sup>しえん</sup>理<sup>う</sup>的<sup>う</sup>配<sup>ほ</sup>慮<sup>こ</sup>や支<sup>こ</sup>援<sup>とも</sup>を受<sup>まな</sup>け<sup>まな</sup>な<sup>まな</sup>が<sup>まな</sup>ら<sup>まな</sup>他<sup>まな</sup>の<sup>まな</sup>子<sup>まな</sup>と共<sup>まな</sup>に<sup>まな</sup>学<sup>まな</sup>ぶ<sup>まな</sup>た

め<sup>し</sup>のサ<sup>お</sup>ポ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ト<sup>お</sup>を市<sup>し</sup>とし<sup>お</sup>ても<sup>お</sup>行<sup>お</sup>っ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>く<sup>お</sup>とい<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>と<sup>お</sup>であり、普<sup>ふ</sup>通<sup>つう</sup>学<sup>がく</sup>級<sup>きゅう</sup>の中<sup>なか</sup>で<sup>まな</sup>学<sup>まな</sup>ぶ<sup>まな</sup>た<sup>まな</sup>め<sup>まな</sup>の

個<sup>こ</sup>別<sup>べつ</sup>の支<sup>しえん</sup>援<sup>う</sup>を受<sup>う</sup>ける<sup>う</sup>こ<sup>う</sup>が<sup>う</sup>で<sup>う</sup>き<sup>う</sup>る<sup>う</sup>とい<sup>う</sup>う<sup>う</sup>「権<sup>けん</sup>利<sup>り</sup>」に<sup>けん</sup>つて、再<sup>さい</sup>考<sup>こう</sup>を<sup>ねが</sup>願<sup>ねが</sup>う。

健<sup>けん</sup>常<sup>じやう</sup>見<sup>けん</sup>の親<sup>おや</sup>御<sup>ご</sup>さん<sup>おや</sup>から<sup>いけん</sup>の意<sup>いけん</sup>見<sup>けん</sup>だ<sup>いけん</sup>が、近<sup>きん</sup>郊<sup>こう</sup>の育<sup>いく</sup>成<sup>せい</sup>学<sup>がく</sup>級<sup>きゅう</sup>の<sup>こ</sup>子<sup>こ</sup>が<sup>あつ</sup>集<sup>あつ</sup>まる<sup>あつ</sup>運<sup>うん</sup>動<sup>どう</sup>会<sup>かい</sup>にて、普<sup>ふ</sup>通<sup>つう</sup>

学<sup>がく</sup>級<sup>きゅう</sup>の<sup>こ</sup>子<sup>こ</sup>が<sup>ほ</sup>補<sup>ほ</sup>助<sup>じょ</sup>的<sup>てき</sup>な<sup>やく</sup>役<sup>やく</sup>割<sup>わり</sup>ば<sup>にな</sup>かり<sup>にな</sup>を<sup>すが</sup>担<sup>すが</sup>っ<sup>すが</sup>て<sup>すが</sup>いる<sup>すが</sup>姿<sup>すが</sup>があ<sup>い</sup>つ<sup>い</sup>た<sup>い</sup>と<sup>い</sup>の<sup>い</sup>こ<sup>い</sup>と。ど<sup>い</sup>う<sup>い</sup>して<sup>い</sup>一<sup>い</sup>っ<sup>い</sup>し<sup>い</sup>よ<sup>い</sup>に<sup>い</sup>楽<sup>たの</sup>

しませないのか。対等でない立場で交流するということであれば、大きな問題である。

京都市教育委員会としてどうお考えか。

### 加藤会長

谷口委員も小泉委員も、環境整備が重要だがそれだけでは不十分なため、合理的配慮を充実させることを記載すべきということについて事務局の方で御検討願う。

小泉委員の持参資料の追記箇所で見ると驚くような話の内容があったが、実情を調べていただくと適切な対応を取っていただけたらと思う。意思表示が困難な人の問題も触れられたが、もちろん意思表示が困難な方の思いやニーズをしっかりと受け止めることが基本だと思う。

### 佐々木委員

インクルーシブ教育の理念に基づき、育成学級を設置するというのは、インクルーシブ教育の理念に全く基づいていない。インクルーシブ教育の理念とは共に育つことであり、決して分ける事ではない。

もう1点、環境整備の中に育成学級の設置が入っているのではないかと思うが、この点については全く考え方が違うと思う。ただ、現状では環境整備は全く進んでいない。いきなり外してしまうのは難しいかもしれないが、合理的配慮はインクルーシブ教育には欠かせず、この言葉を外してしまうと何の意味もない。合理的配慮がなく共に暮らすなどはありえない。

じむきょく  
事務局

今回、教育について、資料2の55番、56番の二つの項目を挙げさせていただいた。55番についてはインクルーシブ教育の総合的な支援、56番については一人一人のニーズに応じた特別支援の意味合いで二つに分けさせていただいた。そのため、今回インクルーシブ教育の理念を55番でユニバーサルデザインの取組を書かせてもらったときに、合理的配慮という文言は当然のことということもあり、今回表記していなかった。主旨として抜いたわけではなく、56番で特別な支援について表記しているので55番では省略した形になってしまったと思う。ただ、本質的には合理的配慮という言葉は必要だと思っているので、55番のユニバーサルデザインの取組と共に、合理的配慮についても付け加えさせていただきたい。

かとうかいちやう  
加藤会長

谷口委員、小泉委員、佐々木委員のインクルーシブ教育に関する意見、とりわけ合理的配慮の充実の文言を本冊に落とし込んでいただけるようお願いしたい。他に御意見はないか。

じむきょく  
事務局

小泉委員から地域移行について、京都市だけの傾向なのかということだが、計画策定にあたり、他の政令都市であるが、地域移行についての進捗率等々について調べ、大阪市以外はほぼ京都市と同水準、同様に低いといった移行となっている。数だけを追う

のではなく、一人一人丁寧に進めていかなければならないと思うので、この部分については更なる分析や検討が必要だと思っている。あと、地域生活の環境づくり等々の御意見について、在宅福祉の充実とセットでないと地域生活の移行は進まないと思っている。御本人が安心して地域へ行くことが出来るような材料が必要である。例えば、サービスを組み合わせれば一定の可能性が出てくるといった情報提供や、御本人が自信を持って地域へ帰れると選択が出来るような支援とセットではないと、進まないと考えている。また、生活スキルの向上について、一人暮らしで地域生活をされる方は、御自身でどこまでできるのかという事についても、必要な訓練などもプロセスとして踏んでいかなければならないと思っている。ただ、そのことが既存の障害福祉サービスの中でどこまで寄与できるのかも合わせて検証していかなければならないと思っている。今度の法改正で自立生活援助という新たなサービスができる。これは地域に出かけるの側面援助という内容のため、活用度合なども含め今後検証していきたいと考えている。

## 事務局

小泉委員からいただいた御意見の中で、本人の意思がはっきりしない場合、介護時間が認められないという意見について、なぜ、個別に時間数が必要なのかということについては、様々な事情を区役所でも確認させていただいているところである。基本的な考え方として我々は地域生活に必要な支給力、時間数を積み上げて支給するという考え方をしている。審査会においてもそのような考え方で審議をしていると認識をいただ

きたい。

**事務局**

運動会のことについて、事実関係がわからないので調べさせていただきたい。おそらく、小学校の育成学級が地域の支部単位で集まったの合同運動会だと思う。主役は育成学級の子ども達で、ホスト校の普通学級の子どもがお手伝いをしているケースだと思う。育成学級がこうしてやっているということではなく、育成学級同士の交流が趣旨の運動会だと思われる。そのため、通常の運動会ではこういったことはまずなく、普通学級の子どもも育成学級の子どもも一緒に玉入れも徒競走もできる環境でさせていただいていると思うので、御理解願う。

**西澤委員**

資料1の44番、ユニバーサルデザインについて、民間アプリであるため、市の公文書には載せにくいとは思いますが、観光地のトイレ事情等あらゆる情報が載っている。障害者にとってはいいことだと思うので、情報として掲載いただけたらと思う。

**加藤会長**

情報提供を含め、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

**村田委員**

様々なことが制度上の中で網羅されてきていることに感謝している。

重点目標2について、具体的な取組としてどのようなことがなされていくのか。また、どういう体制なのかわからないと相談する側からすると大変言いにくい問題が多いので、御配慮いただきたい。

全体的に言えることだが、障害のある方は情報が少ない中で生きている。障害当事者の方が施設や色々な所に居る方を訪問し、情報を提供することで地域生活についての可能性を見出していった方が多いと思う。そういった情報が一般市民にもきちんと届いていないために、施設にいる方で御自身は地域に出たいと思っても、家族や友人に反対されるという事例が大変多い。福祉制度のことや情報が障害当事者に伝わっていないだけでなく、家族をはじめ周りの方にも情報が届いていないことが不安を助長することになる。

#### 加藤会長

女性の立場としてより具体的な展開をお願いしたいということである。障害と女性という二つの社会的なある意味での不利益がある人達の社会参画を進めていく提言をこれからもお願いしたいと思う。

#### 藤原委員

様々な意見をプランに反映していただき感謝する。わかりやすい版の文字のフォント、書体は京都市として何かに基づいて作成しているのか。視覚障害者協会ではゴシック体を利用しており、大きめの14ポイントを使用している。明朝に近い文字よりゴシッ



ク体の方がはっきりするのではないか。

事務局

ゴシック体の12ポイントで作成させていただいており、御理解いただけたらと思う。

加藤会長

このパブリックコメントと本市の考え方の情報は、本冊と同じくらい大切であるとおもっている。市民へのこのパブリックコメントと本市の考え方のフィードバックはいかがか。

事務局

審議会の資料は公開であり、ホームページにも掲載しており、パブリックコメントの結果についても掲載させていただく。京都市情報館のパブリックコメントのコーナーからもアクセスできるようにする。

板野委員

重度心身障害者の施策が新規施策となっており、すごく期待をされると思うので、是非実現させてください。

褒められることに慣れていない子ども達が親や先生ではない方から褒めていただくことで、自己肯定感が生まれるのだと思う。パブリックコメントでもたくさんの方が関心を持ってくれたことが有難く、これからもそういう人がたくさん暖かい一言を掛けていってくれれば、生き生きして暮らせると思うので、是非、色々な所で実現して

いただきたい。

じむきよく  
事務局

しみんぶんか ふくし じそんしん たか はたら いっぱん しみん  
市民文化としての福祉，自尊心を高めていくような働きかけを一般の市民のみんな  
が、いしき ふうど つく だいじ ごいけん おも  
意識してできるような風土を作ってほしいということだが、大事な御意見だと思う。  
う と すす おも  
受け止めて、進めていきたいと思う。

ふるかわいん  
古川委員

じゅうどしんしんしょうがいしゃ もんごん い ありがた おも いりょうてき じどう ほう  
重度心身障害者の文言を入れていただき、有難く思っている。医療的ケアが児童の方  
にははいが、18さいでそれがとぎ けねん あた  
途切れてしまうという懸念がある。その辺りはどこかで  
きちんとう と おも しょうがい おも かる  
受け止めていただきたいと思っている。障害が重くなることはあっても軽く  
なること はほぼないので、きちんとしてほしいと思う。

わかりやすいばんについては、いいなと思う。しっかりときょういく げんば つか  
教育の現場で使っていた  
きたい。ねんかん く こ はな あ じかん  
年間のカリキュラムに組み込んで話し合うというような時間をもってほしいと  
おも せつ きかい すこ で おも できあ  
思う。そうすることによって、接する機会が少し出てくると思うので、出来上がったも  
のをいかしていただきたいと思う。

じむきよく  
事務局

いりょうてき かんけい じどう もんだい き め しえん  
医療的ケアの関係だが、児童だけの問題ではなく、切れ目のない支援というところで、  
それについてはひ つづ しょうがいじょうきょう おう しえん ひ  
引き続き障害状況に応じた支援ができるようなということで、引き  
つづ どりよく  
続き努力してまいりたい。

わかりやすい版については、当事者の方向けにというイメージだったが、パブリックコメントの中なかでも「学校でも」という御意見を頂いただき、そういった使い方もあるのかと思おもっているので、様々さまざまな所ところで活用していただけるよう検討させていただきます。

全般ぜんぱんのことで、ほほえみプランの知名度がなかなか進んでいないという御指摘を頂いただいており、知名度のプラスになればとわかりやすい版も含めて作成したわけだが、プランが出来ても、それを実行しなければ意味がないわけで、行政としては推し進めていくにあたり、当事者の方だけでなく、一般市民全体に行き渡るような方策で進めていかなければいけないと思おもっている。

#### 加藤会長

様々さまざまな形かたちでの活用を是非とも進めていただきたい。

基本きほんてき的てきなところについては、本日ほんじつが最終案さいしゅうあんということで、いくつかの御意見ごいけんについては反映はんえいさせていただき、反映はんえいした箇所かしょについては後日ごじつ、各委員かくいいんに報告ほうこくいただくということを確認かくにんしておきたいと思おもう。それを踏まえて、本日ほんじつの最終案さいしゅうあんで御承認ごしょうにんいただける委員いいんについては、拍手はくしゅをお願いする。意見いけんのある方は、挙手きょしゅを願ねがう。

#### 各委員

(出席委員全員による拍手)

#### 加藤会長

ありがとうございました。

ぎだい  
議題3 その他

じむきょく  
事務局

しせついつたいか せいび ゆうしきしゃ かんけいだんたいしゃ みなさま ごいけん  
3施設一体化の整備について、有識者ヒアリング、関係団体者の皆様への御意見の  
ちょうしゆ がつ にち がつ か し 市民いけん ほしゅう げんざい  
聴取をさせていただき、また、1月31日から3月2日まで市民意見を募集し、現在、  
しゅうけい と きぎょう ざんていすう し 市民いけん  
集計し取りまとめ作業をしているところである。また、暫定数だが、市民意見として  
は、23通程 頂いた次第である。今後、この御意見を取りまとめ、本市の かんが かんが かんが  
は、23通程 頂いた次第である。今後、この御意見を取りまとめ、本市の考え方を明  
らかにするとともに、きほんけいかくあん さくてい らいねんど げんち まいぞうぶんかざいちょうさ すす  
基本計画案を策定し、来年度は、現地の埋蔵文化財調査を進めて  
いきたい。その けっか こんご せつけいどう かんが  
結果をみて、今後の設計等のスケジュールを 考 えていきたい。

しつぎ  
質疑

なし

いじょう  
(以上)